

九 運 環 物 第 2 8 号
令 和 8 年 4 月 3 0 日

関係団体 各位

九州運輸局長
(公印省略)

夏季の軽装「クールビズ」の実施について

標記について、令和8年4月21日に環境大臣より本年度の「クールビズ」についての発表がなされ、環境省地球環境局よりその実施についての協力要請がありました。

令和3年度より、環境省地球環境局からの要請において「長年の実施により社会慣習として定着していること、地域により気候が異なること等を踏まえ、全国一律の期間設定は行わない」とされていますので、九州運輸局においては5月1日から10月31日までを軽装励行期間といたします。

つきましては、貴団体及び傘下会員におかれましても、下記の趣旨をご理解の上、可能な限り夏季の軽装励行を実施いただきますよう、周知のほどよろしく願いいたします。

また、来局の際は軽装でお越しくださいますよう、あわせて周知をお願いいたします。

記

「クールビズの趣旨」

- ・地球温暖化防止及び省エネルギーのための取組です。
- ・令和8年5月1日から10月31日までの実施を基本とします。
- ・上記期間に限らず、職員各自の判断により軽装に取り組むこととします。
- ・執務室内の冷房温度の適正化をお願いします。
- ・軽装とは、ノーネクタイ、ノー上着をいいます。